

# 栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety Commission

## 第27回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和6年9月4日（水）9:30～12:00

出席者 ○ 公安委員会…蓬田勝美委員長、佐藤千鶴子委員、大森亮一委員  
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

### 1 報告事項

#### (1) 令和6年度永年勤続警察職員等表彰式の開催について

首席監察官から、10月4日に栃木県総合文化センターにおいて、令和6年度永年勤続警察職員等表彰式を開催することについて報告があった。

委員から「警察職員のみならず、職員家族が表彰されることは士気の高揚にもつながり非常に良い事である。表彰される全ての方のこれまでのご労苦に敬意を表したい。」との意見があった。

#### (2) 令和6年上半年における風俗関係事犯取締り（歓楽街総合対策）の推進について

生活安全部長から、上半期における風俗関係事犯検挙状況及び歓楽街総合対策として、店舗への立入りや大規模パトロール等を実施したことについて報告があった。

委員から「パトロール活動は犯罪の未然防止につながっていると思うので、歓楽街が安全で安心な場所となるよう、実効性のある活動を継続して推進していただきたい。」との意見があった。

#### (3) サイバー事案対処技能競技会の開催について

生活安全部長から、サイバー人材を発掘するとともに、サイバー事案への対処能力を競わせ同事案に対する意識の高揚と対処能力の更なる向上を図るため、10月22日に警察本部において、サイバー事案対処技能協競技会を開催することについて報告があった。

委員から「サイバー事案への対応は、今後ますます重要になり、専門的な知識も必要になってくる。本競技会が、事案対処能力の向上につながることを期待する。」との意見があった。

#### (4) 指名手配被疑者捜査強化月間の実施について

刑事部長から、全国で約530名、県内で7名の指名手配被疑者の早期検挙を図り、国民の不安と脅威を解消するため、11月1日から30日までの1か月間を指名手配被疑者捜査強化月間とし、公開ポスター等による手配の徹底、捜査特別報奨金対象事件に係る被疑者の情報収集、基礎資料の収集及び有効活用並びに追跡捜査の推進等を実施することなどについて報告があった。

委員から「一人でも多くの被疑者を検挙できるよう、従来 of 捜査に加え、最新技術等の活用を検討しながら、実効性のある積極的な取組をお願いしたい。」との意見があった。

### 2 決裁事項

#### (1) 警察に対する苦情処理状況（8月中）について

県民広報相談課長から、8月中における警察に対する苦情処理状況について報告を受け、これを了承した。

#### (2) 運転免許取消処分に対する審査請求の受理等について

訟務管理官から、8月5日付けで受理した運転免許取消処分に対する審査請求について、審理官を指名の上、審理手続を開始することについて報告を受け、必要な指示をした。

#### (3) 運転免許取消処分に対する審査請求の受理等について

訟務管理官から、8月9日付けで受理した運転免許取消処分に対する審査請求について、審理官を指名の上、審理手続を開始することについて報告を受け、必要な指示をした。

#### (4) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、14人に対する処分を決定した。

**(5) 聴聞の開催について**

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、8人に対する処分を決定した。

**(6) 意見の聴取、聴聞の日時決定について**

交通聴聞官から、10月2日午前8時30分から運転免許取消処分対象者8人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消処分対象者8人に対する聴聞を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

**(7) 意見の聴取を受ける者の追加について**

交通聴聞官から、9月18日午前8時30分から運転免許管理課において開催される意見の聴取について、1人追加され合計11人になることについて報告を受け、これを了承した。

**(8) 公安条例に係る申請の受理について**

警備第二課調査官から、8月28日付で受理した公安条例にかかる示威運動許可申請について報告を受け、これを了承した。

**(9) 警察職員等の援助要求について**

警備第二課調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、埼玉県公安委員会及び群馬県公安委員会に対し援助要求することについて報告を受け、これを了承した。